

マネパカード会員規約（改訂日：平成 31 年 3 月 16 日改訂）
新旧対照表

（下線部分改正）

改訂前	改訂後
<p>第 1 条（定義）</p> <p>◎ご利用ガイド</p> <p>当サービスの内容（手数料、利用方法、注意事項等）が記載された web ページ <u>もしくは冊子</u>。</p>	<p>第 1 条（定義）</p> <p>◎ご利用ガイド</p> <p>当サービスの内容（手数料、利用方法、注意事項等）が記載された web ページ。</p>
<p>第 3 条（概要）</p> <p>(1)当サービスは、「<u>ご利用ガイド</u>」に記載された通貨をカードにチャージすることにより、日本国内外で使用することができる <u>海外</u>プリペイドカードです。ただし、日本国内の ATM ではご使用できません。</p>	<p>第 3 条（概要）</p> <p>(1)当サービスは、<u>当サービスサイト</u>に記載された通貨をカードにチャージすることにより、日本国内外で使用することができるプリペイドカードです。ただし、日本国内の ATM ではご使用できません。</p>
<p>第 5 条（入金）</p> <p>(1)（中略）</p> <p>F X 口座を開設済みの方は、F X 口座から入金（F X）することも可能です。この場合は日本円以外の対象通貨も入金（F X）することができますが、所定の外貨受入手数料がかかります。入金（F X）が可能な時間については、「<u>ご利用ガイド</u>」に定める時間とします。</p> <p>(5)会員は、カード会員専用サイトに登録している利用目的以外の目的で本カードに入金してはなりません。また、下記の外国為替及び外国貿易法に基づく規制に該当する目的で入金してはなりません。</p> <p>①北朝鮮への「貿易に関する支払規制」、「資金使途規制」</p> <p>②イランへの「資金使途規制」</p> <p>③その他当局が定める規制措置</p>	<p>第 5 条（入金）</p> <p>(1)（中略）</p> <p>F X 口座を開設済みの方は、F X 口座から入金（F X）することも可能です。この場合は日本円以外の対象通貨も入金（F X）することができますが、所定の外貨受入手数料がかかります。入金（F X）が可能な時間については、<u>当サービスサイト</u>に定める時間とします。</p> <p>(5)会員は、カード会員専用サイトに登録している利用目的以外の目的で本カードに入金してはなりません。また、下記の外国為替及び外国貿易法に基づく規制に該当する目的で入金してはなりません。</p> <p>①<u>資産凍結等経済制裁対象者に関連する取引</u></p> <p>②北朝鮮への「貿易に関する支払規制」、「資金使途規制」<u>及び「支払の原則禁止措置」</u></p> <p>③イランへの「資金使途規制」</p> <p>④その他当局が定める規制措置</p>

<p>第6条（両替）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトにログインのうえ当社が定める方法で、日本円の預り残高（未チャージ）の範囲内で日本円を「<u>ご利用ガイド</u>」に定める外貨に、両替することができます。また、対象通貨の預り残高（未チャージ）の範囲内で当該外貨を日本円に両替することができます。なお、円貨から外貨への両替は1円以上、外貨から円貨への両替は0.01通貨から両替が可能です。</p> <p>(5) 両替可能時間については、「<u>ご利用ガイド</u>」に定める時間とします。</p>	<p>第6条（両替）</p> <p>(1) 会員は、カード会員専用サイトにログインのうえ当社が定める方法で、日本円の預り残高（未チャージ）の範囲内で日本円を<u>当サービスサイト</u>に定める外貨に、両替することができます。また、対象通貨の預り残高（未チャージ）の範囲内で当該外貨を日本円に両替することができます。なお、円貨から外貨への両替は1円以上、外貨から円貨への両替は0.01通貨から両替が可能です。</p> <p>(5) 両替可能時間については、「<u>当サービスサイト</u>」に定める時間とします。</p>
<p>第7条（チャージ）</p> <p>(5) チャージ金額の上限については、別表2に定める額とします。また、チャージ可能時間については、「<u>ご利用ガイド</u>」に定める時間とします。</p>	<p>第7条（チャージ）</p> <p>(5) チャージ金額の上限については、別表2に定める額とします。また、チャージ可能時間については、「<u>当サービスサイト</u>」に定める時間とします。</p>
<p>第8条（カード利用）</p> <p>(5) 本カードは、利用可能残高（チャージ済）の「米ドル」を利用して「<u>ご利用ガイド</u>」に記載された通貨以外の通貨でも利用することができます。ただし、その場合には、利用した通貨をMasterCard社所定のレートで「米ドル」に換算した額が「米ドル」の利用可能残高（チャージ済）から引き落とされます。また、別途所定のクロスボーダー手数料がかかります。</p> <p>(6) 会員は、カード会員専用サイトに登録している利用目的以外の目的で本カードを利用してはなりません。また、下記の外国為替及び外国貿易法に基づく規制に該当する目的で利用してはなりません。</p> <p>①北朝鮮への「貿易に関する支払規制」、「資金使途規制」</p> <p>②イランへの「資金使途規制」</p> <p>③その他当局が定める規制措置</p> <p>(7) ご利用いただく店舗等のサービス内容により、実際のご利用額以上の金額が留保されること</p>	<p>第8条（カード利用）</p> <p>(5) 本カードは、利用可能残高（チャージ済）の「米ドル」を利用して<u>当サービスサイト</u>に記載された通貨以外の通貨でも利用することができます。ただし、その場合には、利用した通貨をMasterCard社所定のレートで「米ドル」に換算した額が「米ドル」の利用可能残高（チャージ済）から引き落とされます。また、別途所定のクロスボーダー手数料がかかります。</p> <p>(6) 会員は、カード会員専用サイトに登録している利用目的以外の目的で本カードを利用してはなりません。また、下記の外国為替及び外国貿易法に基づく規制に該当する目的で利用してはなりません。</p> <p><u>①資産凍結等経済制裁対象者に関連する取引</u></p> <p>②北朝鮮への「貿易に関する支払規制」、「資金使途規制」<u>及び「支払の原則禁止措置」</u></p> <p>③イランへの「資金使途規制」</p> <p>④その他当局が定める規制措置</p> <p>(7) ご利用いただく店舗等のサービス内容により、実際のご利用額以上の金額が留保されることがあ</p>

<p>があります。この場合、<u>会員</u>の利用可能残高（チャージ済）から実際に引き落としされるのは、最終的な請求額のみとなります。</p>	<p>ります。この場合、<u>お客様</u>の利用可能残高（チャージ済）から実際に引き落としされるのは、最終的な請求額のみとなります。</p>
<p>第 10 条（有効期限・更新・所有権） (2) 当社は、本カード有効期間開始から有効期限の 2 ヶ月前までに本カードを利用した会員に対して有効期限を更新するものとします。対象となる会員には、有効期限満了にあたり、新しい有効期限を付した本カードをお送りします。</p>	<p>第 10 条（有効期限・更新・所有権） (2) 当社は、本カード有効期間開始から有効期限の 2 ヶ月前までに本カードを利用した会員に対して有効期限を更新するものとします。対象となる会員には、有効期限満了にあたり、新しい有効期限を付した本カードをお送りします。 <u>一方、対象外の会員に対しては更新カードの発行は行わず、発行を希望する場合はカード再発行の手続きが必要となります。なお、更新対象外となってもカード口座の解約は行われません。</u></p>
<p>第 16 条（ペイバック） (4) ペイバックが可能な時間については、<u>「ご利用ガイド」</u>に定めるものとします。</p>	<p>第 16 条（ペイバック） (4) ペイバックが可能な時間については、<u>当サービスサイト</u>に定めるものとします。</p>
<p>第 17 条（出金） (1)（中略） また、出金（F X）が可能な時間については、<u>「ご利用ガイド」</u>に定める時間とします。</p>	<p>第 17 条（出金） (1)（中略） また、出金（F X）が可能な時間については、<u>当サービスサイト</u>に定める時間とします。</p>
<p>第 20 条（強制解約・利用停止） ①当規約の条項及び当社が定める諸規定に違反した場合、または<u>「ご利用ガイド」</u>、カード会員専用サイト、当サービスサイト等に記載した事項に違反した場合。</p>	<p>第 20 条（強制解約・利用停止） ①当規約の条項及び当社が定める諸規定に違反した場合、またはカード会員専用サイト、当サービスサイト等に記載した事項に違反した場合。</p>
<p>第 30 条（お問い合わせ） (2)緊急対応（紛失盗難の場合のみ） TEL. 03-5625-3896 （土日祝祭日及び平日午後 6 時から翌午前 9 時まで）</p>	<p>第 30 条（お問い合わせ） (2)緊急対応（紛失盗難の場合のみ） TEL 03-5625-3896 <u>※海外からの場合 TEL 81-3-5625-3896</u> （土日祝祭日及び平日午後 6 時から翌午前 9 時まで）</p>

<p>別表 1 (手数料等)</p> <p>外貨受入手数料</p> <p>共通</p> <p><u>無料</u></p> <p>※FX 口座の外貨をカード口座に受け入れる際の手数料です。</p> <p>ATM 手数料</p> <p>(中略)</p> <p>※ATM 引出時に利用通貨の利用可能残高(チャージ済)から引き落とされます。</p> <p><u>※残高照会の場合は無料です。</u></p> <p>※日本国内の MasterCard®ATM はご利用いただけません。</p> <p>クロスボーダー手数料</p> <p>USD</p> <p>利用額の <u>3%</u></p> <p>※チャージ可能通貨以外の通貨でカードを利用した場合に USD の利用可能残高(チャージ済)から引き落とされます。</p>	<p>別表 1 (手数料等)</p> <p>外貨受入手数料</p> <p>共通</p> <p><u>1% (1 通貨あたり 0.01 通貨)</u></p> <p>※FX 口座の外貨をカード口座に受け入れる際の手数料です。</p> <p>ATM 手数料</p> <p>(中略)</p> <p>※ATM 引出時に利用通貨の利用可能残高(チャージ済)から引き落とされます。</p> <p>※日本国内の MasterCard®ATM はご利用いただけません。</p> <p>クロスボーダー手数料</p> <p>USD</p> <p>利用額の <u>2%</u></p> <p>※チャージ可能通貨以外の通貨でカードを利用した場合に USD の利用可能残高(チャージ済)から引き落とされます。</p>
<p>別表 2 (上限額)</p> <p>ショッピング (国内)</p> <p>回</p> <p><u>50 万円</u>以内</p> <p>—</p> <p>日</p> <p><u>50 万円</u>以内</p> <p>—</p> <p>月</p> <p><u>50 万円</u>以内</p> <p>—</p>	<p>別表 2 (上限額)</p> <p>ショッピング (国内)</p> <p>回</p> <p><u>80 万円</u>以内</p> <p>—</p> <p>日</p> <p><u>100 万円</u>以内</p> <p>—</p> <p>月</p> <p><u>200 万円</u>以内</p> <p>—</p>